

カスタマーハラスメント対策:通話録音装置設置のお知らせ

株式会社和と輪

2025年9月11日

弊社では、「カスタマーハラスメント基本方針」に基づく取り組みの一環として、代表電話の受電機に通話録音装置を設置いたしました。

これにより、従業員が安心して業務にあたれる環境づくりと、より適切なサービス提供を図つてまいります。

設置機器

・通話録音装置:VR-D179A(株式会社タカコム製)

運用ルール

- ・通話録音装置は代表電話用の親機に設置し、受電は当該親機にて行います。
- ・通話開始時には「録音を行っている」旨のアナウンスを流し、盗聴等の誤解を招かないよう配慮いたします。

今後とも、安心してご利用いただける環境整備に努めてまいります。

お客様のご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。